

ダイレクト納付をご利用ください！

自宅から
オフィスから
税理士事務所から

簡単・便利な ダイレクト納付

簡単

インターネットを利用できるパソコンがあれば、簡単な
手続で利用可能！
インターネットバンキング
の契約が不要！
金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！

電子納税に電子証明書やICカードリーダライタは不要です。また、徴収高計算書の送信にも電子証明書は不要ですので、特に源泉所得税を納めている方におすすめです。

イータ君



便利

即時又は納付日を指定して納付することが可能！
税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能！

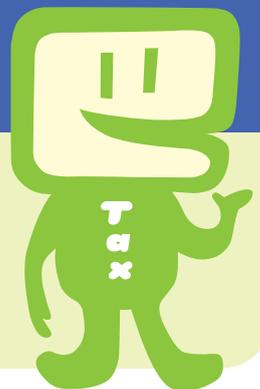
自宅で！オフィスで！税理士事務所で！

どこでも申告・納税

e-Tax
イータックス

国税電子申告・納税システム

ダイレクト納付とは…



事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる電子納税の納付手段です。

ダイレクト納付を利用するには…

1 ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある

利用可能金融機関は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)でご確認ください。

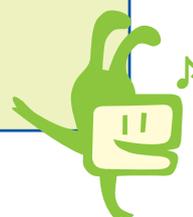
2 利用者識別番号を取得する

e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)から、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください(即時発行されます)。

3 「ダイレクト納付利用届出書」を提出する

「ダイレクト納付利用届出書」を書面で税務署に提出してください。

※国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)で作成できます。署名、押印の上、書面で提出してください。
※ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。



ダイレクト納付の利用方法は…

1 e-Taxで電子申告等又は納付情報登録依頼を送信する

2 メッセージボックスに格納される通知を確認し、「ダイレクト納付」を選択する

3 「今すぐ納付される方」又は「納付日を指定して納付される方」を選択する

ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。

※「納付日を指定して納付」を選択した場合は、指定した日の前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。

「今すぐ納付される方」を選択

届出をした預貯金口座から振替が行われ、即時に納付が完了します。

「納付日を指定して納付される方」を選択

届出をした預貯金口座から指定した期日に振替が行われ、納付が完了します。

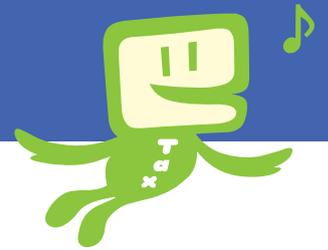
4 納付状況を確認する

納付手続完了後、「ダイレクト納付完了通知」がメッセージボックスに格納されます。



※ダイレクト納付を利用する場合は、メッセージボックスに情報が格納された段階でメールでお知らせができるよう、e-Taxへのメールアドレスのご登録を推奨します。メールアドレスは、e-Taxの利用者情報登録から登録できます。

ダイレクト納付Q & A



あなたの疑問にお答えします

Q1 ダイレクト納付利用届出書を提出した場合、どのくらいの期間で利用可能になるの？

A ダイレクト納付利用届出書を提出してから、ダイレクト納付が利用可能となるまでには**1か月程度**かかります。この間に納付すべき国税がある場合は、納付書を利用して、金融機関や税務署の窓口で納付するか、インターネットバンキング等のその他の電子納税を利用してください。

Q2 ダイレクト納付を利用する場合、手数料を別途支払う必要はあるの？

A ダイレクト納付は、窓口での納付と同様、納付のための手数料は必要ありません。

Q3 全ての国税がダイレクト納付できるの？

A e-Taxに納付情報データを登録(納付情報登録依頼)すれば、全税目で利用できるほか、延滞税や加算税も納付できます。納付情報データの登録方法については、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)でご確認ください。

Q4 期日指定納付によりダイレクト納付をした場合、預貯金口座からの国税の引き落としはいつ行われるの？

A 期日指定納付では、指定された期日の朝に引き落としが行われます。このため、納税資金は前日までに事前に届出をした預貯金口座に準備していただく必要があります。

Q5 納付が完了したかどうかの確認はどうするの？

A メッセージボックスに「ダイレクト納付完了通知」が格納されます。なお、残高不足等の理由によりダイレクト納付が完了しなかった場合も、「ダイレクト納付エラー通知」が格納されますので、必ずメッセージボックスから納付状況の確認をお願いします。

Q6 ダイレクト納付を利用した場合に、領収証書は発行されるの？

A ダイレクト納付を行った場合には、その他の電子納税を行った場合と同様、領収証書は発行されません。「ダイレクト納付完了通知」がメッセージボックスに格納されます。

Q7 税理士が代理でダイレクト納付の手続を行った場合、税理士には納付完了の通知が送られるの？

A 税理士がダイレクト納付の手続を行った場合には、「ダイレクト納付完了通知」が税理士、納税者の双方のメッセージボックスに格納されます。また、ダイレクト納付が完了しなかった場合にも、双方のメッセージボックスにダイレクト納付が完了しなかった旨の「ダイレクト納付エラー通知」が格納されます。

Q8 ダイレクト納付利用届出書を提出した場合、納付書を利用して、金融機関や税務署の窓口で納付ができなくなるの？

A ダイレクト納付利用届出書を提出した場合も、納付書を利用して、引き続き納付することができます。
※ダイレクト納付利用届出書を提出いただいた場合、申告書等に納付書は同封されません。

その他の電子納税

ダイレクト納付のほか、ペイジーに対応した金融機関を利用すれば、インターネットバンキングやモバイルバンキング、又はATMを利用して電子納税ができます。インターネットバンキング等による電子納税が利用可能な金融機関(インターネットバンキング等の利用の可否)については、Webサイト「ペイジー(www.pay-easy.jp)」の「どこで使えるの?」でご確認ください。



1

インターネットバンキングで電子納税

金融機関とインターネットバンキングの契約をしておけば、金融機関のインターネットバンキングにログインし、インターネットバンキングの画面から納税することができます。



2

モバイルバンキングで電子納税

金融機関とモバイルバンキングの契約をしておけば、お持ちの携帯端末から金融機関のモバイルバンキングにログインし、モバイルバンキングの画面から納税することができます。



3

ATMで電子納税

インターネットを利用できる環境がなくても、金融機関のATMから納税することができます。

(注) ATMのご利用が可能な金融機関は、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、千葉銀行、横浜銀行、近畿大阪銀行、広島銀行、福岡銀行、親和銀行、東和銀行、京葉銀行、熊本ファミリー銀行、ゆうちょ銀行です。(平成24年2月末現在)

なお、これらの電子納税を利用する場合は、事前に「電子申告・納税等開始届出書」(e-Taxの開始届出書)を提出し、「利用者識別番号」を取得する必要があります。

また、これらの電子納税には「登録方式」と「入力方式」の2つの方式があります。

▶登録方式

e-Taxに納付情報データを登録(納付情報登録依頼)することにより、登録した納付情報に対応する納付区分番号を取得して、電子納税を行う方式です。

▶入力方式

e-Taxに納付情報データの登録は行わず、登録方式の場合の納付区分番号に相当する番号として、送付された納付書に記載のある番号又はご自身で作成する納付目的コードを使用して電子納税を行う方式です。

詳しくはe-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

電子納税の利用可能時間 ▶ 下記のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが稼働している時間となります。

e-Taxの利用可能時間 ▶ 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後9時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます)です。

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。



e-Taxホームページ

www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索

利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の情報についてe-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

e-Taxの操作に関する質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」TEL.0570-01-5901でもご案内しています。ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 午前9時～午後5時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます)です。

